

関西大学校友会
登録組織数

240 団体

(地域支部・海外・職域・同期・
その他の団体含む)

卒業生総数

481,599 人

※2020年9月現在

校友会は
関大同窓生の
集まりです。

校友会結成

124 年

機関誌『関大』
創刊65年・通算

622 号

※2021年3月現在



みなさんの学生生活を応援しています



2021 CALENDAR

学年暦入り

学年暦 2021 年度

学部

3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月
卒業式(19日) 春季休業(21~31日) 学年終・秋学期終了(31日)		授業再開(7日) 秋学期授業終了(19日) 秋学期試験(21~28日)	冬季休業(26~1月6日)	大学創立記念日(4日)		春季卒業式(17日) 秋学期入学式(17日)《総情》 春学期終了(20日) 秋学期開始(21日) 秋学期授業開始(21日)	夏季休業(1~9月20日)	春学期授業終了(21日) 春学期試験期間(23~30日)	大学昇格記念日(5日)		学年始・春学期開始(1日)・入学式(1日) オリエンテーション(1~3日) 春学期授業開始(5日)

大学院

3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月
学位記(修士・博士)授与式(22日) 春季休業(24~31日) 学年終・秋学期終了(31日)		授業再開(7日) 秋学期授業終了(19日) 秋学期試験(21日)	冬季休業(26~1月6日)	大学創立記念日(4日)		学位記(9月期修士・9月期博士)授与式(17日) 秋学期入学式(17日)《文学・理工学・外国語教育学・東アジア文化研究科》 春学期終了(20日) 秋学期開始(21日) 秋学期授業開始(21日)	夏季休業(1~9月20日)	春学期授業終了(21日) 春学期試験(29日)	大学昇格記念日(5日)		学年始・春学期開始(1日)・入学式(2日) オリエンテーション(2~3日) 春学期授業開始(5日)

専門職大学院

3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月
学位記授与式(22日) 春季休業(24~31日) 学年終・秋学期終了(31日)		授業再開(7日)《法務》 授業再開(8日)《会計》 秋学期授業終了(20日)《法務》 秋学期試験(21~31日)《法務》 秋学期授業終了(31日)《会計》	冬季休業(26~1月6日)	大学創立記念日(4日)		学位記(9月期)授与式(17日) 春学期終了(20日) 秋学期開始(21日) 秋学期授業開始(21日)	夏季休業(1~9月20日)	春学期授業終了(21日)《会計》 春学期授業終了(22日)《法務》 春学期試験(23~31日)《法務》	大学昇格記念日(5日)		学年始・春学期開始(1日) 入学式・オリエンテーション(2~3日) 春学期授業開始(5日)



《関西大学ホームカミングデー（スプリングフェスティバル）》毎年4月の第1日曜日に開催される。（2020年度はコロナ禍のため開催中止）

S M T W T F S **3**
 1 2 3 4 5 6
 7 8 9 10 11 12 13
 14 15 16 17 18 19 20
 21 22 23 24 25 26 27
 28 29 30 31

2021 **4** April

5 S M T W T F S
 1
 2 3 4 5 6 7 8
 9 10 11 12 13 14 15
 16 17 18 19 20 21 22
 23 24 25 26 27 28 29

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
				1 学年始・春学期開始 入学式 学年始・春学期開始 学年始・春学期開始	2 入学式 入学式	3
4 ホームカミングデー	5 春学期授業開始 春学期授業開始 春学期授業開始	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29 昭和の日 授業日 授業日 授業日	30	

関西大学校友会



関西大学校友会は、法人の設置する高等学校以上の学校の卒業生を会員とし、会員相互の交誼を厚くし、母校の発展に寄与することを目的とする大学の外郭団体であり、創立以来の卒業生は48万人を超え、その時代時代の母校愛に富む校友の各界各層での活躍が大学の評価を高め、大学の発展が校友の母校愛を育て社会での活躍につながるなど、校友会は母校とともに成熟し、今日に至っています。

校友のネットワークである組織は、国内外に広がる140以上の地域支部をはじめ、職域会や同期会などがあり、本部を関西大学校友・父母会館内に置き、大学の経営に参画する評議員の過半数を占める校友評議員の候補者推薦、年6回(奇数月)の機関誌「關大」の発行、大学からの委託による校友住所等の管理業務などの事業を通じ、母校と校友、校友相互の連絡機関として重要な役割を果たしています。



機関誌「関大」、奇数月15日に発行。
 校友会活動や校友の紹介・関大情報のほか、
 オリジナル連載マンガなどの多彩な
 コンテンツを掲載している



S M T W T F S 4
 1 2 3
 4 5 6 7 8 9 10
 11 12 13 14 15 16 17
 18 19 20 21 22 23 24
 25 26 27 28 29 30

2021

5

May

6 S M T W T F S
 1 2 3 4 5
 6 7 8 9 10 11 12
 13 14 15 16 17 18 19
 20 21 22 23 24 25 26
 27 28 29 30

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

関西大学校友会

■ 校友会について

会員の構成

1 校友会員

- ・ 学校法人関西大学またはその前身である法人等の設置した学校（義務教育以下の学校を除く）を卒業または修了した者（大学予科修了者を含む）
- ・ 関西大学に3年以上在学し引き続き関西大学大学院に進学した者
- ・ 学校法人関西大学の役員および専任の職員
- ・ 推薦校友

2 学生会員

学校法人関西大学の設置する大学および大学院に在学する学生

代議員

会費を納入した校友会員の中から総会で選出され、定員は1,500名程度。
代議員会は校友会の最高議決機関です。

執行部

会長

副会長

常議員（70名以内）

代議員の中から選任され、総務・事業・広報・組織・学生支援・財務の6部に分属して、会務を執行しています。

監事

校友会本部と事務局

所在地 〒564-8680

吹田市山手町 3-3-35

関西大学校友・父母会館内

TEL.06-6368-1121（大代表）

FAX.06-6380-8476

www.kandai-koyukai.com





《総合関関戦》関大VS関学、伝統の戦い。毎年6月の本戦後、総合優勝が決まる。(2020年度はコロナ禍のため開催中止)

S M T W T F S 5
 1
 2 3 4 5 6 7 8
 9 10 11 12 13 14 15
 16 17 18 19 20 21 22
 23 24 25 26 27 28 29

2021 **6** June

7 S M T W T F S
 1 2 3
 4 5 6 7 8 9 10
 11 12 13 14 15 16 17
 18 19 20 21 22 23 24
 25 26 27 28 29 30 31

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1	2	3	4	5 大学昇格記念日 授業日 授業日 授業日
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

関西大学校友会

■ 校友会の主な事業

学生に対する支援

校友会では、「学生振興支援基金規程」を制定し、これに基づき、学業成績優秀者やクラブ活動で顕著な成績を修めた団体・学生に対する「功績表彰」、優秀な学生・院生に対する「給付育英奨学金」、学園祭をはじめ学生の諸活動に対する「助成」と多彩な学生支援施策を実施しています。

校友データの管理

卒業生の住所等のデータは、学校法人より委託を受けて校友会が管理し、大学と共同利用しています。なお、2005年4月施行の「個人情報保護法」に基づき、独自に「個人情報保護規程」を制定し、個人の権利保護の立場から個人情報について慎重に取り扱っています。

校友会の社会連携活動

校友同士の絆を深める親睦活動とともに、地域と社会に貢献していく活動を行っていくことが、母校および校友会の活性化、充実発展を促すと捉え、地域に根差す様々な社会連携活動を積極的に推進しています。

関西大学校友カードの発行

JCB、Visa(三井住友)と提携し、校友の友好の絆として、また母校への親しみを深める媒体として、関西大学校友カードを発行しています。カード利用額の還元により、校友会の発展にも寄与しています。

会員の慶弔

校友相互の情報交換につとめ、内規により祝電、弔電など、心から慶意・弔意を表しています。

学校法人関西大学「校友評議員」候補者の推薦

学校法人関西大学の寄附行為によって、校友会は「校友評議員」候補者を選出する母体となり、推薦を行うよう定められています。評議員は、母校の経営に参画する重大な任務を持っており、「校友評議員」候補者を選出する必要が生じた時は適任者を推薦しています。